

委員会報告

総務経済委員会 所管事務調査報告

○調査日時

平成28年8月5日

○調査場所

多和育成牧場事務所

1. 調査事項

多和育成牧場の運営と今後のあり方について

2. 出席者

本多耕平委員長、櫻井一隆副委員長、黒岩俊幸委員、松下哲也委員、渡邊定之委員、平川昌昭委員、館田賢治委員

説明員 類瀬牧場長
事務局 佐藤事務局長、中島事務局次長

3. 調査の経過及び内容

①資料に基づき年次ごとの事業のあらまし、施設機械の現状さらに28年度の草地、施設、機械の管理について具体的に説明を受ける。

②今後の牧場運営のあり方については、本町の置れている酪農の実態、また、公共牧場開設の初期の目的に鑑み、営利を目的にせず本町酪農の維持発展に寄与して行くことを数字を基に説明を受ける。

4. 委員会の所見

昭和42年国営大規模草地改良事業で着手、47年より多和育成牧場を開設、公共牧場として乳用後継牛の周年受託育成事業を本格的に着手して以来、現利用戸数は町内70戸、道外100戸の利用戸数となっている。

農業の廃業が約3%になつているにも関わらず利用戸数が減少しない事は、近年、大型化による哺育、育成に対するサポート事業として初期の開設目的が支持、定着されているものと考ええる。40年間預託料を上げていないこと、さらに町内と道外の乳牛を分離管理する等、衛生管理に十分な手立てがなされている。27年度哺育牛を合わせるべしと延べ100万頭の預託頭数ということはマックスの

頭数であり今後の課題として、町内町外の預託頭数のバランスをどのようにするか、哺育事業が今後とも増加が予想される中で、施設を含め事業計画を具体化するべきと考ええる。

上オソツベツ施設、特に畜舎の利用方法（法定伝染病隔離舎）を再検討すべきと考ええる。

めん羊飼育については、一部、町福祉事業との連携事業であることから、今後の方向性を早期に検討すべきと考ええる。



厚生文教委員会 所管事務調査報告

○調査日時

平成28年8月10日

○調査場所

標茶町役場議員室

1. 調査事項

町立病院の空きベッド空きスペースの活用について

2. 出席者

熊谷善行委員長、深見迪副委員長、後藤勲委員、川村多美男委員、鈴木裕美委員、菊地誠道委員

説明員 佐藤保健福祉課長、相撲保健福祉課長補佐、佐藤介護保険係長、伊藤健康推進係長、春日園長、齋藤業務係長、山澤事務長、石黒医事係長
事務局 佐藤事務局長、中島事務局次長

3. 調査の経過及び内容

①町立病院の空きベッドの活用方法について
②特別養護老人ホーム（サ

テライト型）整備に係る基準等

③町立病院・特別養護老人ホームのサテライト化による占有・共有部分（原案）

④サテライト特養整備に係る介護保険料影響額（試算）等の資料に基づき説明を受けた。

◆主な説明

現在、特別養護老人ホーム「やすらぎ園」待機者は110名ほどいる。

①特養待機者の対策
②中間施設の整備などの検討を進めているが介護保険料の増額を抑えるためにも、当面新たな特養施設の新設ではなく「転用」を模索し、「サテライト型特養」の整備などについて釧路保健所と協議を進めている。

病院の空きベッド活用を「特養」としたのは、他の民間法人ではできないものを行う必要があると考えたからである。

課題として、人的配置をどうするか、財源をどうするかなどがあげられる。

病院の空きベッド、空きスペースをどう活用するのかについての設計図プランについても一定の案が示された。同時に当面特養専有部分に12床を考えている案もあることが説明された。

◆主な質問と回答

問 病院内の特養入所者の12名については、介護度が高い人からの入所になるのか。

答 まだ、決めてはいないが現入所者の移動は考えづらい。救急外来に対応できる人も考えている。また、シヨートステイ枠の拡大も視野に入りたい。

問 サテライト型特養の実現のめどはいつごろか。

答 まだ、見通しは立っていない。いずれにしても第7期(2017年(平成29年)4月)以降に展開する見通しである。

問 サテライトの範囲は車で20分以内となっているが、本町のような広大な地域には合わないのではないか。

答 おおむね20分以内ということなので、それを超えても可能であると考

えている。

問 介護保険料はどのようになるか。

答 安く抑えたいというのは原点だ。計画を実施した場合の推計だが、年間で2,615円、月額218円増額の影響が出ると考えられる。ただし、今まで在宅でサービスを受けていた人が入所した場合、在宅サービスにかかる費用(介護保険料上乗せ分)は減るので、単純に年間で2,615円増とはならないと考える。

4. 委員会所見

町立病院の空きベッド、空きスペースを介護施設に活用することが具体化してきたことは前進である。今後、住民の理解も得て、できるだけ早く実現することが望まれる。

今回の所管事務調査を契機に、市街地から離れた集落に施設を建設(既存施設の転用も含め)すること、を展望することも課題として必要である。

全員協議会

第三回定例会では、全員協議会も開催され、次の件について協議・意見調整が行われました。

・郷土館機能移転施設改修事業について

現郷土館(旧釧路集治監)に展示されていた郷土資料を隣にある食材供給センターへイゼルグラウスロツジャピルカトウロを改修し移すものです。同時に貴重な文化財である集治監を耐震工事を含めて修復するものです。

全員協議会では、その設計図が示されて説明員から説明されました。1億8千万円という大きな予算が必要なので、その内容については、予算を極力低く抑えることも含めて、今後も慎重に協議を重ねていくことになりました。

・食肉加工センターについて

当初決めていた候補地に建設することは、一部ではあるが釧根関係者の意見がまとまらず、断念することになりました。

今後新たな建設候補地を探す方向でいくことになりました。

・JR北海道の検討内容について

JR北海道から、利用数が少ないので、平成29年3月をめどに五十石駅を廃止したいという提案がありました。まだ決定はしていませんが、観光客が五十石駅で下車していること、地元の通学生が利用していること、すでに地元からJRに存続の要望書が提出されているなどの状況もあり、回答については今後の課題としました。

※全員協議会とは

「議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行う場」として位置付けられているもので、主な内容としては次のようなものがあります。

- ・議会独自の協議又は意見調整
- ・本会議の審議に伴う協議又は意見調整
- ・町村長による事前説明および意見の聴取
- ・なお、全員協議会は、議長の判断により傍聴することができません。



五十石駅